

藤枝市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

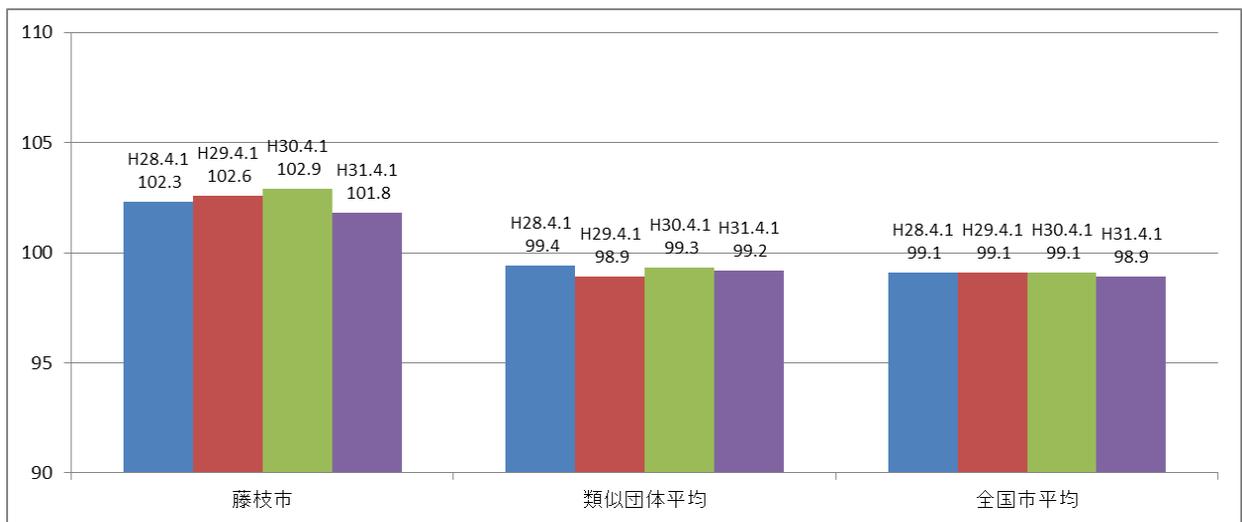
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率	
					B/A	前年度
30年度	人 145,550	千円 51,074,829	千円 2,510,919	千円 6,042,619	% 11.8	% 10.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	B/A	県平均
30年度	人 668	千円 2,620,354	千円 663,514	千円 1,046,269	千円 4,330,137	千円 6,482	千円 6,075

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③平成 31 年 4 月 1 日現在のラスパイレス指数が 100 を超えている。

- 【理由】・国と比較して初任給が高くなっているため
・55 歳以上の昇給停止措置を行っていないため

【改善】・近隣市の状況を見ながら検討をしていく

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 3 % に対し、藤枝市においても 3 % を支給。

（参考）

	支給割合			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
基準による支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %
藤枝市の支給割合	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤枝市	39.6歳	325,996円	402,543円	349,194円
静岡県	42.9歳	325,365円	412,987円	368,214円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	42.2歳	318,013円	403,901円	356,868円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
藤枝市	51.6歳	68人	375,206円	414,529円	394,501円	—	—	—	
うち清掃職員	51.5歳	17人	376,015円	434,351円	397,392円	廃棄物処理業	45.9歳	296,600円	1.46
うち学校給食員	52.5歳	14人	368,666円	392,341円	383,073円	調理士	43.9歳	271,700円	1.44
うち用務員	51.6歳	25人	378,322円	409,830円	399,730円	用務員	55.6歳	211,600円	1.94
うち自動車運転手	56.7歳	2人	391,343円	473,293円	410,433円	自家用乗用車運転手	58.6歳	250,000円	1.89
うちその他	51.5歳	10人	371,974円	411,884円	389,324円	—	—	—	
静岡県	53.3歳	197人	322,644円	—	355,577円	—	—	—	
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	
類似団体	52.0歳	47人	316,662円	358,924円	334,009円	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
藤枝市	—	—	—
うち清掃職員	6,981,337円	4,102,900円	1.70
うち学校給食員	6,295,698円	3,574,800円	1.76
うち用務員	6,685,499円	2,883,400円	2.32
うち自動車運転手	7,506,701円	3,207,100円	2.34
うちその他	6,659,703円	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年～30年の3カ年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- 4 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 5 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		藤枝市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	187,200円	190,738円	180,700円
	高校卒	158,300円	155,891円	148,600円
技能労務職	高校卒	148,600円	153,548円	—
	中学卒	—	140,608円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

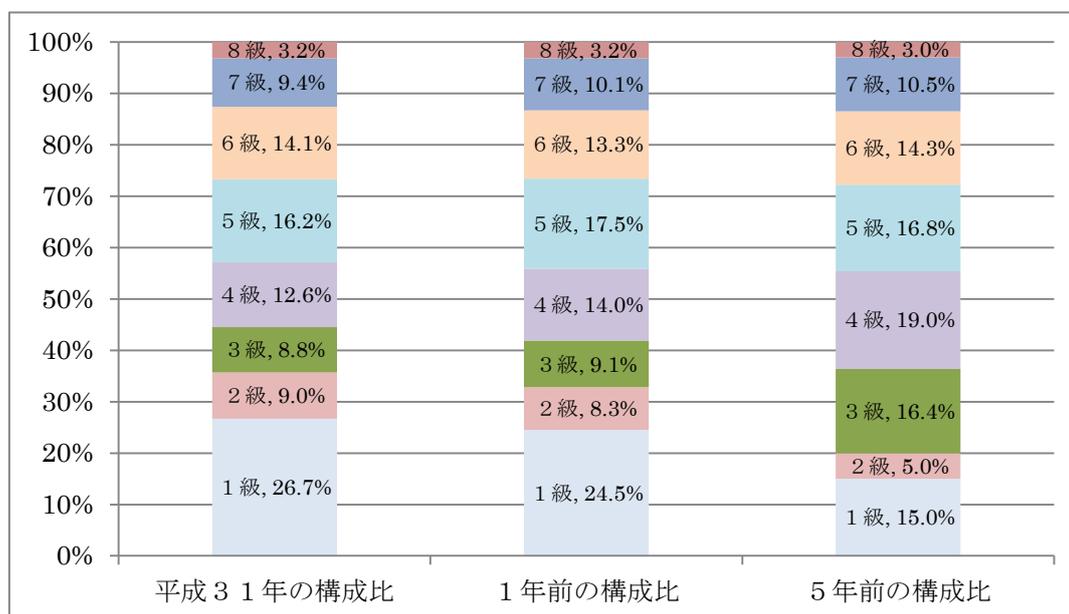
区 分		経験年数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	353,400円	365,580円	398,892円	427,000円
	高校卒	—	—	376,325円	319,700円
技能労務職	高校卒	—	321,150円	364,300円	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

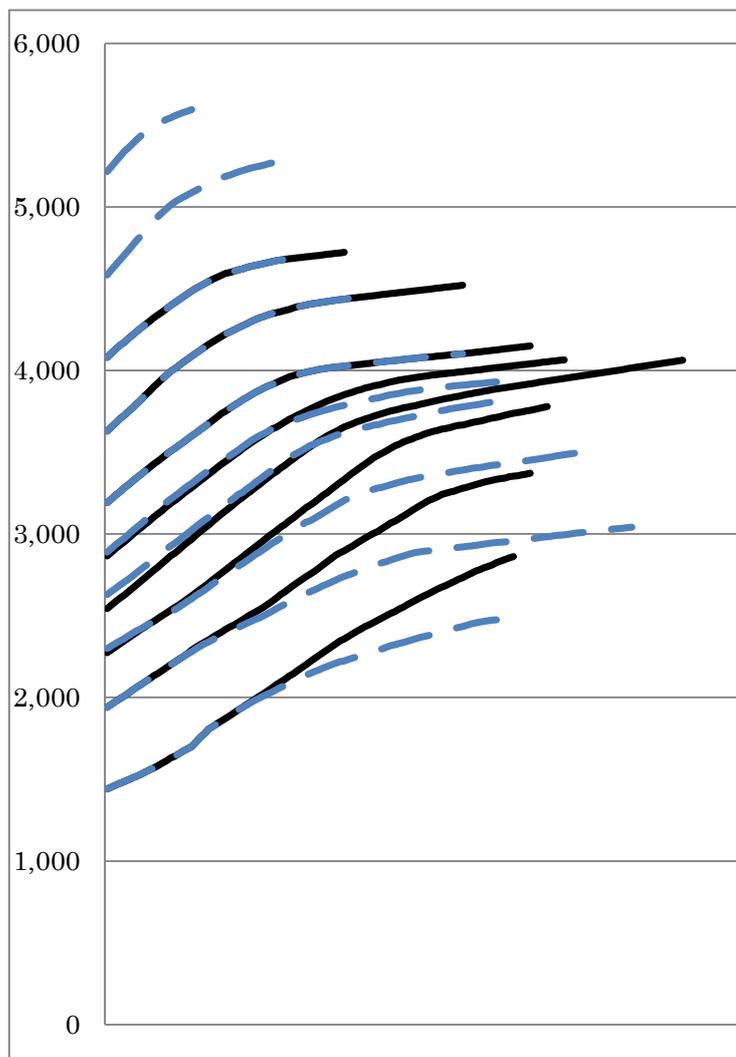
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	給料月額	
				1号給	最高号給
8級	部長・局長・部付理事	17人	3.2%	408,100円	472,200円
7級	課長・所長	50人	9.4%	362,900円	452,100円
6級	主幹	75人	14.1%	319,200円	415,000円
5級	係長・センター長	86人	16.2%	286,600円	406,500円
4級	主任主査	67人	12.6%	254,400円	406,300円
3級	主査	47人	8.8%	227,400円	378,000円
2級	主任主事・主任技師	48人	9.0%	194,000円	337,100円
1級	主事・主事補・技師・技師補	142人	26.7%	144,100円	286,200円

- (注) 1 藤枝市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤枝市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,583千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,776千円	-
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1 1人当たり平均支給額は再任用職員を含まない。

2 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(藤枝市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

	藤枝市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
一人あたりの支給額	488千円	22,705千円	-	-
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		定年前早期退職特例措置 2~45%加算	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)			87,618千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)			117,764円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全職員	3%	744人	3%

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)		- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)		-%		
手当の種類 (手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合等において、職員が感染症若しくはその疑いのある物件を処理する作業に従事したとき		- 千円	患者1戸につき 1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	職員が行旅死亡人の取扱いの作業に従事したとき		- 千円	1件につき5,000円 ※夜間の場合は5割増

(5) 時間外勤務手当

年度	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
平成30年度	302,360千円	446千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容	平成30年度決算	
				支給実績	職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	次表参照	異なる	支給額	76,573千円	251,056円
住居手当		同じ		54,730千円	125,238円
通勤手当		異なる	支給額	86,819千円	136,721円
管理職手当		同じ		53,264千円	700,863円
休日勤務手当		同じ		4,719千円	27,756円
夜間勤務手当		同じ		13千円	4,197円
管理職特別勤務手当		同じ		511千円	34,066円

手当名		対象及び内容、支給単価等				
扶養手当	対 象	扶養親族のある職員				
	支給金額	配偶者	6,500円		子	10,000円
住居手当	借家	対 象	借り受け、居住の要件を満たす世帯主で月額12,000円以上の家賃等を支払っている職員			
		支給金額	最大27,000円			
	持家	対 象	所有・居住の2要件を満たす世帯主である職員			
		支給金額	4,000円			
通勤手当	対 象	交通用具利用者		交通機関利用者		
		※距離数は片道の距離				
		支給金額	2km未満(通勤困難者)	2,500円		最大55,000円
			2km以上4km未満	5,500円		
			4km以上6km未満	7,400円		
			6km以上8km未満	9,300円		
			8km以上10km未満	11,200円		
			10km以上12km未満	13,200円		
			12km以上15km未満	15,000円		
			15km以上20km未満	17,300円		
			20km以上25km未満	19,300円		
			25km以上30km未満	21,200円		
			30km以上35km未満	23,200円		
	35km以上40km未満		25,500円			
40km以上	27,800円					
その他	駐車料金を負担している職員は上記の金額に最大4,000円を加算					
管理職手当	対 象	行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員				
	支給金額	7級(課長級)	54,000円		8級(部長級)	72,600円
休日勤務手当	対 象	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務を命じられた職員				
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の135				
夜間勤務手当	対 象	22時から翌5時までの間に勤務することを命じられた職員				
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の25				
管理職特別勤務手当	対 象	臨時又は緊急の必要性により週休日又は休日等(以下、週休日等)、もしくは平日の午前0時から5時までの間に1時間以上勤務した、行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員				
		支給金額	7級	平日	6時間以内	5,000円
	週休日等			6時間超	10,000円	
	8級		平日	6時間以内	6,000円	
			週休日等	6時間超	12,000円	
				6時間超	18,000円	

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
		類似団体における最高／最低額	
給料	市長	900,000円 (900,000円)	1,073,000円／ 462,500円
	副市長	720,000円 (720,000円)	879,000円／ 696,600円
報酬	議長	500,000円 (500,000円)	660,000円／ 452,000円
	副議長	435,000円 (435,000円)	620,000円／ 390,000円
	議員	410,000円 (410,000円)	590,000円／ 370,000円
期末手当	市長・副市長	4.45月分（平成30年度支給割合）	
	議長・副議長・議員	3.35月分（平成30年度支給割合）	
退職手当	市長	算定方式	給料月額×在職月数×50/100
		1期の手当額	21,600,000円
		支給時期	離職時
	副市長	算定方式	給料月額×在職月数×30/100
		1期の手当額	10,368,000円
		支給時期	離職時

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

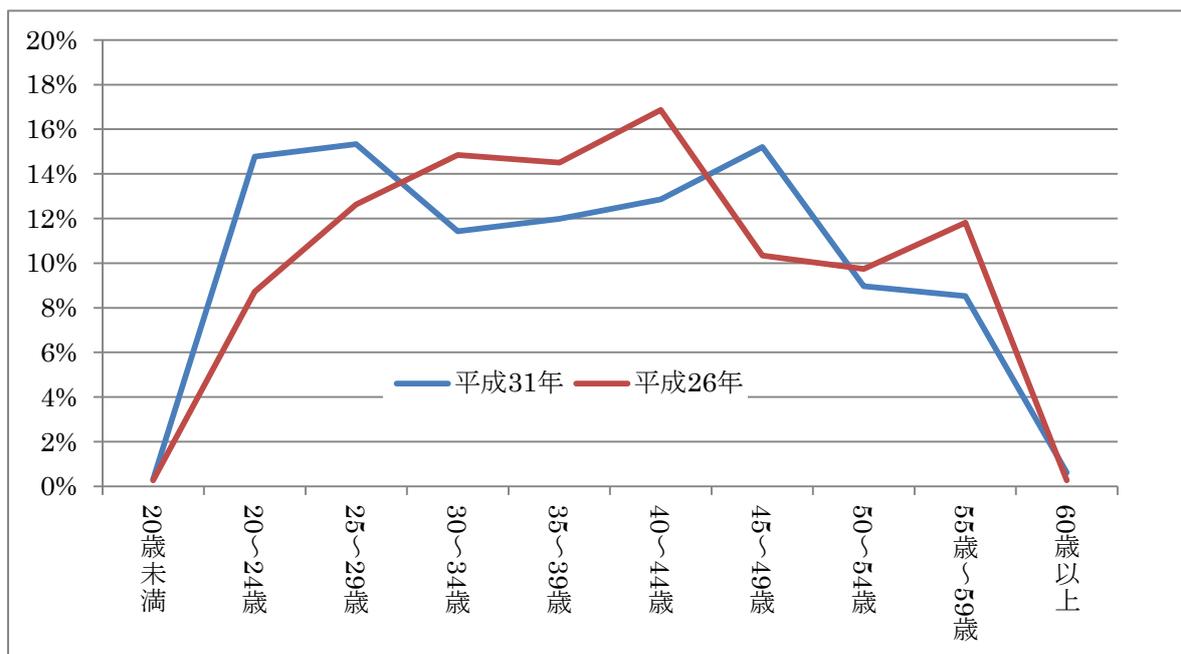
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務・企画	168	171	+3	A I ・ I C T 部門の強化ほか
		税務	51	51	0	
		民生	115	111	-4	業務の効率化
		衛生	73	73	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	28	29	+1	欠員補充
		商工	21	24	+3	中小企業支援事業担当の新設ほか
		土木	90	90	0	
	計	556	559	+3	<参考>人口1万当たり職員数：38.4人	
	教育部門	112	114	+2	英語教育部門の事業強化	
	消防部門	0	0	0		
	小計	668	673	+5	<参考>人口1万当たり職員数：46.2人	
公営企業等会計部門	病院	848	875	+27	医療職の増員ほか	
	水道	22	21	-1	業務の効率化	
	下水道	14	14	0		
	交通	-	-	-		
	その他	34	35	+1	派遣職員帰任による	
	小計	918	945	+27		
合 計		1,586 [1,690]	1,618 [1,740]	+32 [50]	<参考>人口1万当たり職員数：111.2人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	239人	248人	185人	194人	208人	246人	145人	138人	10人	1,618人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	544	539	538	537	556	559	15(2.76%)
教育	107	106	107	109	112	114	7(6.54%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(%)
普通会計計	651	645	645	646	668	673	22(3.38%)
公営企業等会計計	838	853	897	910	918	945	107(12.77%)
総合計	1,489	1,498	1,542	1,556	1,586	1,618	129(8.66%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	給与比率	
				B/A	前年度
30年度	千円 1,874,812	千円 491,454	千円 97,702	% 5.2	% 5.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 46,276 千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	B/A	市町村平均
30年度	人 23	千円 89,019	千円 19,563	千円 35,396	千円 143,978	6,260千円	6,181千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	39.3歳	340,040円	501,014円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、政令指定都市を除く市町村の平均。

3 再任用職員は含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	藤枝市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,536千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,583千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) 1 1人当たり平均支給額は再任用職員を含まない。

2 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）			2,758千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）			114,895円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全職員	3%	23人	3%

ウ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）			- 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			- %	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫 作業手当	感染症が発生し、又は発生するお それのある場合等において、職員 が感染症若しくはその疑いのある 物件を処理する作業に従事したと き		- 千円	患家 1 戸につき 1,000円
行旅死亡人 取扱作業手 当	職員が行旅死亡人の取扱いの作業 に従事したとき		- 千円	1 件につき5,000円 ※夜間の場合は5割 増

エ 時間外勤務手当

年度	支給実績	職員 1 人当たり平均支給年額
平成 30 年度	10,415 千円	453 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と
同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支
給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	異なる 内容	平成 30 年度決算	
				支給実績	職員 1 人当たり 平均支給年額
扶養手当	次表参照	異なる	支給額	2,250 千円	225,000 円
住居手当		同じ		1,512 千円	107,957 円
通勤手当		異なる	支給額	1,864 千円	88,919 円
管理職手当		同じ		648 千円	648,000 円
休日勤務手当		同じ		115 千円	19,016 円
夜間勤務手当		同じ		1 千円	712 円
管理職特別勤務手当		同じ		0 千円	0 円

手当名		対象及び内容、支給単価等			
扶養手当	対象	扶養親族のある職員			
	支給金額	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算			
住居手当	借家	対象	借り受け、居住の要件を満たす世帯主で月額12,000円以上の家賃等を支払っている職員		
		支給金額	最大27,000円		
	持家	対象	所有・居住の2要件を満たす世帯主である職員		
		支給金額	4,000円		
通勤手当	対象	交通用具利用者		交通機関利用者	
		※距離数は片道の距離			
		2km未満(通勤困難者)	2,500円	最大55,000円	
		2km以上4km未満	5,500円		
		4km以上6km未満	7,400円		
		6km以上8km未満	9,300円		
		8km以上10km未満	11,200円		
		10km以上12km未満	13,200円		
		12km以上15km未満	15,000円		
		15km以上20km未満	17,300円		
		20km以上25km未満	19,300円		
		25km以上30km未満	21,200円		
		30km以上35km未満	23,200円		
35km以上40km未満	25,500円				
40km以上	27,800円				
その他	駐車料金を負担している職員は上記の金額に最大4,000円を加算				
管理職手当	対象	行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員			
	支給金額	7級(課長級) 54,000円 8級(部長級) 72,600円			
休日勤務手当	対象	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務を命じられた職員			
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の135			
夜間勤務手当	対象	22時から翌5時までの間に勤務することを命じられた職員			
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の25			
管理職特別勤務手当	対象	臨時又は緊急の必要性により週休日又は休日等(以下、週休日等)、もしくは平日の午前0時から5時までの間に1時間以上勤務した、行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員			
		7級	平日	6時間以内	5,000円
			週休日等	6時間超	10,000円
		8級	平日	6時間以内	6,000円
			週休日等	6時間超	12,000円
					18,000円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	給与比率	
				B/A	前年度
30年度	千円 17,701,546	千円 189,538	千円 6,237,917	% 35.2	% 35.7

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	B/A	市町村平均
30年度	人 836	千円 3,375,425	千円 1,139,854	千円 1,262,891	千円 5,778,170	千円 6,912	千円 6,482

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42.5歳	564,502円	1,299,126円
看護師	34.5歳	308,870円	499,195円
事務職員	43.5歳	327,239円	560,428円
団体平均	36.8歳	344,742円	619,812円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	藤枝市
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,510千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,583千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

	病院事業		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
一人あたりの支給額	949千円	21,885千円	488千円	22,705千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		定年前早期退職特例措置 2～45%加算	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		175,354千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		209,503円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	15%	112人	%
その他の職員	3%	763人	3%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			579,258千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			692,065円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			95%	
手当の種類（手当数）			16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医務手当	医師	診療、検診、検疫、救護その他保健指導	312,519千円	次表参照
分娩手当	医師	分娩	18,663千円	
診療手当	医師		4,965千円	
救急勤務医手当	医師	正規の勤務時間以外の時間帯に救急外来における当直勤務	16,241千円	
病院勤務手当	技師、看護師等	診療若しくは看護又は患者に接する業務	42,118千円	
放射線取扱手当	技師等	エックス線の照射及び撮影又は有害放射線の照射及び測定	1,053千円	
夜間看護手当	看護師、看護助手	病棟に勤務する看護師、准看護師又は管理者がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）において行われる看護等の業務に従事した場合支給	176,437千円	
診断書等作成手当	医師	医師又は歯科医師たる職員が、診断書その他管理者が別に定める文書の作成	7,260千円	

種類	金額
医務手当	院長 月額 370,000 円以内 副院長 月額 330,000 円以内 医師、歯科医師 月額 300,000 円以内
分娩手当	1 件につき 30,000 円以内。ただし、当該分娩がハイリスク分娩に該当する場合は、ハイリスク分娩管理加算及びハイリスク妊婦管理加算の診療報酬額に相当する額を加算した額
救急勤務医手当	当直勤務 1 回につき、13,600 円 ただし、当直勤務の全部又は一部が深夜に及ぶ場合は、18,700 円とする。
病院勤務手当	医療職給料表(3)の適用を受ける係長 月額 11,500 円以内 医療職給料表(2)の適用を受ける係長 月額 7,500 円以内 上記以外の職員で医療職給料表(2)又は同表(3)の適用を受ける職員 月額 5,500 円以内 その他の職員 月額 3,000 円以内
放射線取扱手当	1 日につき 300 円以内
夜間看護手当	深夜の全部を含む勤務である場合 10,000 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上である場合 1 回につき 4,000 円 深夜における勤務時間が 2 時間以上 4 時間未満である場合 1 回につき 3,500 円 深夜における勤務時間が 2 時間未満である場合 1 回につき 2,500 円
診断書等作成手当	1 件につき 3,000 円を限度として、作成する文書の内容及び当該文書の作成に要した期間を勘案して管理者が定める額
資格免許手当	月額 10,000 円以内で、資格免許等の区分に応じて管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

年度	支給実績	職員 1 人当たり平均支給年額
平成 30 年度	514,541 千円	614 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	平成 30 年度決算	
				支給実績	職員 1 人当たり平均支給年額
扶養手当	次表参照	同じ		70,030 千円	239,010 円
住居手当		同じ		84,491 千円	164,060 円
通勤手当		同じ		78,965 千円	106,422 円
管理職手当		同じ		33,373 千円	940,605 円
夜間勤務手当		同じ		72,221 千円	187,780 円
管理職特別勤務手当		同じ		0 円	0 円

手当名		対象及び内容、支給単価等			
扶養手当	対象	扶養親族のある職員			
	支給金額	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算			
住居手当	借家	対象	借り受け、居住の要件を満たす世帯主で月額12,000円以上の家賃等を支払っている職員		
		支給金額	最大27,000円		
	持家	対象	所有・居住の2要件を満たす世帯主である職員		
		支給金額	4,000円		
通勤手当	対象	交通用具利用者		交通機関利用者	
		※距離数は片道の距離			
		2km未満(通勤困難者)		2,500円	
		2km以上4km未満		5,500円	
		4km以上6km未満		7,400円	
		6km以上8km未満		9,300円	
		8km以上10km未満		11,200円	
		10km以上12km未満		13,200円	
		12km以上15km未満		15,000円	
		15km以上20km未満		17,300円	
		20km以上25km未満		19,300円	
		25km以上30km未満		21,200円	
		30km以上35km未満		23,200円	
		35km以上40km未満		25,500円	
40km以上		27,800円			
その他		駐車料金を負担している職員は上記の金額に最大4,000円を加算			
管理職手当	対象	行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員			
	支給金額	7級(課長級) 54,000円 8級(部長級) 72,600円			
休日勤務手当	対象	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務を命じられた職員			
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の135			
夜間勤務手当	対象	22時から翌5時までの間に勤務することを命じられた職員			
	支給金額	1時間当たりの給与額の100分の25			
管理職特別勤務手当	対象	臨時又は緊急の必要性により週休日又は休日等(以下、週休日等)、もしくは平日の午前0時から5時までの間に1時間以上勤務した、行政職給料表(1)の職務の級が7級または8級に該当する職員			
		7級	平日	6時間以内	5,000円
			週休日等	6時間超	10,000円
		8級	平日	6時間以内	6,000円
			週休日等	6時間超	12,000円